



人口の動き 11月1日現在 人口69,660人(前月比+11人) 男35,593人女34,067人世帯数31,830世帯

## 台風15号などによる被災者支援制度(追加版2)

台風15号などによる被災者支援制度に追加がありましたのでお知らせします。各種制度の詳細については、各担当課にお問い合わせください。

制度の名称	適用条件	り災証明要件	問い合わせ先
被災住宅の応急修理	災害により住家が被害を受け、り災証明により一部損壊(準半壊)の判定を受けた住家であり、そのままでは居住できない場合であって、応急的に修理すれば居住可能となり、かつ、その者の資力が乏しい場合	一部損壊(準半壊)	都市整備課 ☎443-1432
被災住宅修繕緊急支援事業	災害により住家が被害を受け、り災証明により一部損壊(10%未満)の判定を受けた住家であり、修繕工事を行うことにより耐震性が向上され、かつ、その者の資力が乏しい場合	一部損壊(10%未満)	都市計画課 ☎443-1430

## あなたもシニアクラブに加入しませんか

昭和38年4月、高齢者の生きがいづくりや社会参加のための組織として八街市シニアクラブ連合会が設立され、現在は、28のクラブで構成されています。  
本クラブでは、健康・友愛・奉仕を3本柱として、さまざまな活動に取り組んでいます。

### 主な活動内容

- 健康づくり  
グラウンドゴルフ、ゲートボール、パークゴルフなど
- 生きがいづくり  
カラオケ、囲碁、将棋、手芸、映画鑑賞など
- 地域活動  
神社や保育園の草取り・清掃、児童とのふれあい交流会など

### ○その他の活動

- 生き生き祭り・特選演芸会・親睦旅行・作品展  
・会報の発行

おおむね60歳以上の方なら、どなたでも加入することができます。  
加入を希望する方は、お住まいの地域のクラブに直接お申し込みください。  
最寄りのクラブがわからない、連絡先がわからないときは、老人福祉センターへお問い合わせください。

☎老人福祉センター  
☎443-5211



## ノルディック・ウォーク教室の参加者を募集

2本のポールを使って歩き、無理な負荷がなく全身運動ができるノルディック・ウォークに参加してみませんか。  
12月14日(土)・令和2年2月15日(土) 各日午前9時~11時頃(雨天中止)  
※歩きやすい服装でお越しください。  
※荷物は各自で管理をお願いします。

●場 原則市内在住・在勤・在学の方  
●定 15人(先着順)  
●費 無料  
●場 スポーツプラザとその周辺  
●場 市内在住・在勤・在学の方  
●定 15人(先着順)  
●費 無料  
●場 スポーツ振興課  
☎443-1465

## 第58回八街市民スキー・スノーボード教室

大人・子どもとも初心者大歓迎です。その方に合った指導をします。  
令和2年1月25日(土)~26日(日) (1泊2日)  
●場 津高高原だいくらスキー場  
●定 市内在住・在勤の方優先25人(先着順)  
●場 スポーツ振興課  
☎443-1465

## 危険ブロック塀等除却費補助金の申請を受付

地震時に倒壊による被害を防止するために、危険なブロック塀などの撤去にかかる費用の一部を補助します。  
●場 津高高原だいくらスキー場  
●定 市内在住・在勤の方優先25人(先着順)  
●場 スポーツ振興課  
☎443-1465

### 補助対象の要件

- ・道路に面して設置されている塀の高さが1.2mを超えている。
  - ・道路境界線から塀までの距離が塀の高さより短い。
- 場 都市計画課  
☎443-1430

### 補助金額

10万円上限  
(除却に要する経費の3分の)

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

### 知っていますか? 「障害者虐待防止法」

障がいのある人が尊厳を保ち、安心して暮らしていけるよう、平成24年10月1日に施行された障害者虐待防止法を知っていますか。

**対象となる障がい者**

- ・身体障がい
- ・知的障がい
- ・精神障がい(発達障がい含む)
- ・心身の障がいや社会的な障がいによって日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人

**障がい者虐待の種類**

- ・養護者による虐待
- ・障がい者福祉施設従事者などによる虐待
- ・使用者による虐待

**障がい者虐待にあたる行為**

たたく・殴る・蹴る・つねる・無理やり食べ物や飲み物を口に入れる

**性的虐待**

性器への接触・性的行為を強要する・キスする・裸にする・わいせつな映像を見せる

**心理的虐待**

どなる・ののしる・悪口を言う・仲間に入れない・子ども扱いする・わざと無視する

**放棄・放任(ネグレクト)**

食事を十分に与えない・不潔な住環境で生活させる・必要な医療や福祉サービスを受けさせない

**経済的虐待**

年金や賃金を渡さない・財産や預貯金を着服する・日常生活に必要なお金を与えない

※虐待を早期に発見し適切に対応すること、そして、地域全体で障がいのある人を支援していくことが大切です。

虐待を受けた人や障がいのある人への虐待に気づいた方はご連絡ください。

### 12月4日～10日 第71回人権週間

人権は、人間が人間らしく生きていくために、なくてはならない権利です。皆が命の尊さ・大切さを実感し、誰もがかけがえのない存在であることを忘れず、「思いやりの心」を大切にすることが求められています。

日ごろ、いじめや親子・夫婦などの家庭問題、差別やいやがらせなどで困ったときは、人権擁護委員や千葉地方法務局佐倉支局へご相談ください。

人権週間中の平日午前10時～午後4時までは、千葉地方法務局佐倉支局にて特設窓口が開設されます。(電話相談可)

☎ 484・1222

**人権擁護委員を紹介(敬称略)**

尾高 幸子  
鈴木 恵子  
椎名 榮子  
瀬山 昭二  
大木 眞理子

**人権擁護委員による相談窓口**

毎月第4木曜日  
午後1時～4時

**場** 総合保健福祉センター  
**場** 環境課

☎ 443・1113

### 年末のし尿の汲み取りはお早めに

年末のし尿の汲み取りは大変混み合います。依頼されても対処できない場合もありますので、早めに担当地域の事業者にご連絡ください。

**年末の予約受付期限**

12月13日(金) 午後5時まで

**年末の汲み取り業務**

12月27日(金) 正午まで

※令和2年1月6日(月)から通常業務となります。

**担当地域**

三区、四区、六区、大東、夕日丘、四木、滝台、沖山田台、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、勢田、東吉田、吉倉、砂、上砂、希望ヶ丘、ガーデンタウン

**担当事業者**

株式会社 五十嵐商会

☎ 443・4676



### 八街市循環型社会形成推進地域計画(案)について意見募集した結果のお知らせ

八街市循環型社会形成推進地域計画(案)について、9月4日(水)～10月3日(木)意見の提出状況

2人の方から2件の意見がありました。

意見と市の考え方については、市ホームページまたは、クリーン推進課、環境課、図書館でも閲覧できます。

**場** 環境課

☎ 443・1406

### 千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価準備書の公表・説明会

千葉市では若葉区北谷津町に新清掃工場の建設を計画しており、千葉市環境影響評価条例に基づき手続きにおいて、環境影響を受けるおそれがある地域を建設予定地から半径6kmとしており、八街市域も一部含まれるため、千葉市が作成した環境影響評価準備書を同条例に基づき公表および説明会を開催します。

**準備書の公表**

12月27日(金)まで

**場** 八街市環境課窓口

準備書は千葉市ホームページでも公表しています。

**準備書の説明会**

12月14日(土)  
午前11時～午後1時

**場** 千城台コミュニティセンター(千葉市若葉区)

12月17日(火)  
午後6時～8時

**場** 八街市スポーツプラザ

12月20日(金)  
午後6時～8時

**場** 弥富公民館(佐倉市)

12月21日(土)  
午前11時～午後1時

**場** 総合公園体育館(四街道市)

12月23日(月)  
午後6時～8時

**場** 千城台コミュニティセンター(千葉市若葉区)

※予約不要で、説明会開始時間30分前に開場します。いずれの回も説明は同じです。

**意見募集**

環境保全の見地から意見のある方は、任意用紙に氏名・住所・準備書名・意見を記入のうえ、令和2年1月11日(土)(当日消印有効)までに郵送・FAX・Eメール・持ち込みのいずれかで提出してください。

**提出先**

〒260・8722  
千葉市中央区千葉港1番1号

FAX 245・5553

☎ kankyochozen.ENP@city.chiba.lg.jp

千葉市役所環境保全課

**場** 環境課

☎ 443・1406

### 12月28日(土)午後もごみの直接搬入を受け入れます

ごみを12月28日(土)午後、クリーンセンターへ直接搬入する際は、ごみ袋に入のごみは分別し、指定ごみ袋に入れて搬入してください。

**搬入時間**

午前9時～正午  
午後1時～4時30分

**場** クリーン推進課

☎ 443・6937

※年末は大変混雑するため、早めに搬入してください。

※12月30日(月)は、もやせるごみの収集を行います。(直接搬入の受け入れは行いません)

年末のし尿の汲み取りは大変混み合います。依頼されても対処できない場合もありますので、早めに担当地域の事業者にご連絡ください。

**担当地域**

一区、二区、五区、七区、朝日、富山、文達、住野、榎戸、大関、真井原、西林、泉台、藤の台、みどり台、

**担当事業者**

大成企業 株式会社

☎ 443・3231

**場** 環境課

☎ 443・1406

八街市の各区を紹介しします(7)【七区】

八街市には39の区があり、それぞれの地区で、その地域ならではの歴史や文化があり、そこに暮らす住民同士によるさまざまな自治活動が行われています。
今日は、七区を紹介しします。

七区は、JR八街駅より東へ2.5kmほどのところで山武市に隣接しており、県道八街三里塚線、県道八日市場八街線の幹線道路が通っている地域です。

七区の成り立ちは、明治中頃に八街市の柳沢地区にあった「二番」という地域から、明治38年に「古込」区が分離したことが始まりで、大正7年に行政区画が整理された際に、その名称が「古込」から「七区」に変更されたことに由来します。その後、七区の区域は、戦時中の昭和14年の秋に陸軍飛行場が建設されることに伴い、地域の一部が買収され、現在のような分断された形となりました。

現在は、3つの町内会で構成されており、住民による美化活動として、5月にごみ拾いを行うほか、親睦行事として11月に七区祭礼、1月に新年会などを開催しています。

また、八街市消防団第12分団が災害に備えて消防訓練を行っているため、地域の高齢者

で構成されている「楽生会(らくせいかい)」が七区集会所を拠点として、月に1回懇親会を開催しています。

七区集会所と同じ敷地にある笠間稲荷神社(かさまいなりじんじや)は、釜辺田(かまべた)という場所に創建された釜辺田稲荷神社が始まりで、昭和12年にその場所を移転することになった際に、茨城県笠間市にある笠間稲荷神社から分霊を迎えたことから、今の名称となりました。その後、陸軍飛行場の建設に伴い、再び移転を余儀なくされ現在の場所に社殿が移されました。

今でも、地域の五穀豊穡や、災害が起こらないことを祈願するため、みやなぎ祭、風祭(かざまつり)、初午(はつうま)といった伝統行事が地域住民により行われています。

八街市区長会事務局 (市民協働推進課内)
☎ 312・1140



笠間稲荷神社で行われる七区祭礼の様子

12月10日～19日 冬の交通安全運動

夕暮れの

早めのライトで 防ぐ事故
年末は、日没が早まり、日の出も遅くなることから、夕暮れから夜間、早朝における交通事故が増加する傾向にあります。特に、夕暮れ時は、ドライバーから歩行者や自転車が発見しにくいことから交通事故が多発します。

また、忘年会など飲酒の機会が増える時期でもあり、飲酒運転による重大交通事故の発生も懸念されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により交通事故防止に努めましょう。

【運動の重点】
・夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止
・飲酒運転の根絶
・子どもと高齢者の交通事故防止
・自転車の安全利用の推進
佐倉警察署
☎ 484・0110

防災行政無線などの全国一斉緊急情報の伝達訓練

八街市が実施する訓練は次のとおりです。

実施日

12月4日(水) 午前11時ごろ

実施内容

防災行政無線の試験放送
八街市内47カ所にある防災行政無線から、次の放送内容が一斉放送されます。

【放送内容】
「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちらは、防災やちまたです」+防災行政無線チャイム
※全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

八街市消防課
☎ 443・1119

令和元年度火災予防ポスター展の入賞者が決定

佐倉市八街市酒々井町消防組合と佐倉防火安全協会の共同催事業として、管内の小学生に「火災予防ポスター」の作品を募集したところ、600点の応募がありました。厳正な審査の結果、各賞が決定しました。

最優秀賞作品は、令和元年度の火災予防オリジナルポスターとして、市内に掲示します。是非ご覧ください。
八街消防署長賞
八街東小学校5年 綿貫 心乃(この)さん
優秀賞
二州小学校6年 大木 柚萌(ゆめ)さん
交進小学校4年 栗原 寧彩(ねいろ)さん
八街市酒々井町消防組合 予防課
☎ 481・1239



【八街消防署長賞】八街東小学校5年 綿貫心乃さん
【優秀賞】二州小学校6年 大木柚萌さん
交進小学校4年 栗原寧彩さん

八街市民文化祭を開催

10月5日(土)～11月3日(日)にかけて、中央公民館で第62回八街市民文化祭を開催しました。開催期間中、参加者・観覧者など約2,500の方が来場され、芸術の秋を堪能しました。



12月の移動交番情報

Table with 7 columns (日, 月, 火, 水, 木, 金, 土) and 5 rows of dates. Includes a legend for 1-12 and a list of 12 locations for the mobile patrol shifts.

午前・午前10時～11時30分 ※諸事情により開設できない場合があります。
午後・午後2時～3時30分
☎ 443・1110

記号の見方

日時 会場

内容 対象 定員 費用

申し込み 締め切り

持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

○職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

職員には、給料および職員手当が支給されますが、代表的な職員手当の概要は次のとおりです。

Table with columns: 区分, 八街市, 国の制度との異同, 支給実績平成30年度決算. Rows include 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末手当勤奨手当, 退職手当(注).

Table with columns: 支給対象地域, 八街市全域. Rows include 地域手当 with sub-rows for 支給率, 支給対象職員数, 国の制度(支給率), 地域手当1人当たり平均支給年額.

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



Summary table for 時間外勤務手当 comparing 平成30年度決算 and 平成29年度決算 with total and per-person amounts.

○特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

Table comparing 給料 (Mayor, Deputy Mayor, Education Director) and 報酬 (Councilor, Deputy Councilor, etc.) with 期末手当 (Mayor, Deputy Mayor, Education Director, Councilor) for 平成30年度.

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間および休憩時間の状況

勤務時間などの状況は次のとおりです。ただし、保育園や中央公民館などの勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

Table showing 1 week working hours and shift schedule: 勤務時間の割り振り (始業時間, 終業時間, 休憩時間).

○年次休暇の状況 (平成30年度)

Table showing 平均取得日数: 12.0日

○育児休業・育児短時間勤務および部分休業の取得状況 (平成30年度)

Table showing 取得者数 for 育児休業 (17人), 育児短時間勤務 (1人), 部分休業 (18人).

4. 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成30年度)

○職員の分限処分の状況

心身の故障のため、職務の遂行に支障がある職員などに対しては、公務能率の維持などのために、職員の意に反して降任、免職または休職の処分を行うことができます。

平成30年度には、7人の職員が心身の故障などにより休職処分を受けています。

○職員の懲戒処分の状況

職務上の義務に違反した職員などについては、公務における規律と秩序を維持するために、戒告、減給などの処分を行うことができます。

平成30年度は、交通事故を起こしたことにより、1人の職員が戒告処分を受けています。

5. 職員のサービスの状況 (平成30年度)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて専念しなければならないこととされています。

このサービスの基本原則を忠実に実行するため、さまざまな機会において職員の綱紀の肅正や服務規律の確保の周知徹底を行っています。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況 (平成30年度)

職員の資質向上を目的に、庁内において情報セキュリテ

ィ研修、人事評価制度研修などを実施したほか、各種研修機関などを利用して階層別研修や専門研修を実施しています。

また、職員の勤務について、必要に応じて能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況 (平成30年度)

○職員の福祉および福利厚生の状況

職員の健康管理状態を把握し、疾病などの早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病予防検診を実施しています。

職員の福利厚生事業については、市に代わり、八街市職員組合が実施しました。(職員組合への補助金は凍結中です。)

また、出産費助成、育児・介護休暇助成などの給付事業については、県内市町村とその職員が共同で福利厚生事業を運営しています。

(千葉県市町村職員互助会負担金 672,336円)

○職員の利益の保護の状況

平成30年度に千葉県市町村公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求、不利益処分についての審査請求はありませんでした。

# 八街市人事行政運営等の状況

八街市の職員の任用、サービスや勤務条件などの人事行政の運営等の状況および職員の給与・定員管理の状況などを市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

なお、市ホームページでも公表する予定です。

☎ 総務課 ☎ 443-1113

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### ○採用・退職者数（平成30年度）

採用者数	退職者数
31人	17人

### ○部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（注）職員数は一般職に属する職員数です。

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成31年	平成30年		
一般行政部門	408人	406人	2人	資産経営室新設に伴う増
教育部門	84人	86人	△2人	人員配置の見直しによる減
公営企業等	54人	53人	1人	保健事業強化による増
合計	546人	545人	1人	

### ○一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主査補	主査	副主幹	課長	部長	
職員数	24人	45人	49人	55人	86人	62人	26人	11人	
構成比	6.7%	12.6%	13.7%	15.4%	24.0%	17.3%	7.3%	3.1%	
参考	1年前の構成比	9.0%	9.6%	13.3%	20.9%	21.5%	15.5%	7.9%	2.3%
	5年前の構成比	5.5%	9.6%	19.5%	27.4%	14.6%	12.2%	7.3%	3.8%

- (注) 1. 一般行政職とは、全職員のうち税務、福祉、企業職など以外の業務に従事している職員のことを指します。  
 2. 職員の職務は、その複雑性、困難性および責任の度合いに基づき1級から8級に分類されています。  
 3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
 4. 構成比は、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

## 2. 職員の給与の状況

### ○人件費の状況

人件費とは、一般職に支給される給与と市長や議員など特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費などを含む経費の合計をいいます。

平成30年度一般会計決算における人件費の状況は次のとおりです。

住民基本台帳人口 (H31.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件比率 (B/A)	(参考) 平成29年度の人件費率
69,932人	21,433,167千円	624,017千円	3,930,443千円	18.3%	18.9%

### ○職員給与費の状況（一般会計予算）

平成31年度一般会計当初予算における給与費の状況は次のとおりです。

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
547人	2,042,159千円	263,937千円	827,905千円	3,134,001千円	5,729千円

- (注) 職員数は、一般会計における平成31年4月1日現在の一般職の職員の総数であり、職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

### ○ラスパイレス指数の状況

	八街市	全国市平均
平成30年	99.1	99.1
平成25年	106.7 (98.6)	106.6 (98.5)

- (注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2. 全国市平均とは、政令指定都市を除く全国の市の平均です。  
 3. 平成25年度の指数は、国家公務員の時限的な（平成24年4月1日から2年間）給与改定特例法による平均7.8%の給与減額支給措置により大幅に上昇しました。括弧書きは、国家公務員の時限的な給与減額措置がない場合の数値です。

### ○職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
八街市	332,493円	362,911円	44.1歳
国	329,433円	411,123円	43.4歳

- (注) 1. 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2. 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

### ○職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は次のとおりです。

一般行政職	八街市		国	
	決定初任給	採用2年後	決定初任給	採用2年後
大学卒	180,700円	194,000円	総合職 185,200円	総合職 207,900円
			一般職 180,700円	一般職 194,000円
高校卒	153,000円	164,200円	148,600円	158,300円

### ○職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	該当なし	302,400円	337,811円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし

- (注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続いて勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

記号の見方  
日時  
場所  
内容  
対象  
定員  
費用  
申し込み  
締め切り  
持ち物  
問い合わせ

FAX  
444・0815

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444・0815

# みんなの広場

## 伝言板

### 催し・講座

音楽ウインド・オーケストラ  
第26回定期演奏会

時 12月8日(日)

午後2時～4時

場 富里中央公民館

定 500人

費 無料

後援 八街市教育委員会

問 子安 幸夫

☎090・3505・4061

えんどうまめ

泉台クリスマス会

時 12月19日(木)

午後3時～4時

場 泉台区民センター

内 人形劇・腹話術・大型紙芝居

費 無料(お土産付き)

問 小河 志のぶ

☎444・8083

## お知らせ

12月は強化月間

『日曜日の相談会』

『生活のこと』『仕事探し』『ひきこもり』『借金』など、

ひとりで悩んでいませんか。

社会福祉士など専門相談員

があなたの相談を親身にお受

けします。

時 12月22日(日)

午前10時～午後3時

場 総合保健福祉センター

対 お困りの方・相談してみたい方またはその家族・支援者など

定 16人(先着順)

費 無料

※この日以外も随時相談できます。また、配慮の必要な方は事前にご連絡ください。

場 八街市社会福祉協議会内

自立相談支援窓口

☎312・0766

傾聴ボランティア入門講座

相手の気持ちに寄り添うことや受け止めることを学び、地域や施設で傾聴ボランティアとして活動してみませんか。

時 令和2年1月14日(火)・21日(火)・28日(火)

令和2年2月4日(火)

午前10時～正午

場 総合保健福祉センター

対 傾聴に興味、関心のある方

定 30人

費 無料

問 八街市社会福祉協議会

☎443・0748

無料「空き家」セミナー&総合相談会

弁護士・税理士・建築士・宅建取引士・司法書士・土地家屋調査士など専門知識をもった有識者に、空き家・空き地に関する地域の問題や一人

ひとりの困りごとを予約不要で相談できます。

時 12月7日(土)

午後2時～2時45分

場 八街市役所第5会議室

問 空き家対策有識者会議事務局

森田 敬介

☎483・7407

印旛郡市広域市町村圏事務組合の職員を募集

採用職種・人数

電気上級 若干名

試験日

令和2年1月19日(日)

申込期間

12月9日(月)～23日(月)

(当日消印有効)

※試験案内、申込書などのダウンロードや受験資格、試験会場は、組合ホームページをご覧ください。

午後2時30分

場 総合保健福祉センター

内 雑損控除等の集合説明会・税理士による個別相談

持 次のいずれかの書類や明細などをお持ちください。

・被害を受けた資産の明細が分かるもの。(資産内容、取得時期、取得価額など)

・被害に関連して支出した金額の明細が分かるものか、その領収書(取り壊し費用、除去費用など)

・被害があったことにより受け取った保険金、損害賠償金、災害見舞金等の金額の分かる書類(支給見込額も含む)

・り災証明書(写し可)または被害のあったことが分かるもの

青色決算説明会・消費税説明会のお知らせ

所得税の青色申告決算書の作成や消費税及び地方消費税の申告書の書き方などの説明会を開催します。

説明会日時・場所

12月5日(木) 八街市中央公民館

12月6日(金) 印西市役所

12月9日(月) 成田市中央公民館

12月16日(月) 四街道市役所

12月17日(火) 志津コミュニティセンター

各日午後1時～3時30分

e-Taxでも申告できます

パソコンやスマートフォンなどで、マイナンバー方式またはID・パスワード方式を利用して、e-Taxで申告ができます。

雑損控除等説明会と青色決算・消費税説明会の会場において、e-Taxで申告する際に必要な「ID・パスワード」を発行します。ご希望の方は運転免許証など本人確認できる書類をお持ちください。

問 成田税務署個人課税第一部門

☎0476・28・5151

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(火)～16日(月)は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮による人権侵害問題に対して、関心と認識を深めていくことが大切です。

問 法務省人権擁護局

☎03・3580・4111

中途失聴者・難聴者との手話学習とミニ懇談会

時 12月7日(土)

午後1時30分～4時

場 佐倉市中央公民館

費 無料(初回参加時のみ手話テキスト代1200円)

問 申込不要で、要約筆記でサポートします。

問 NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会本部

☎FAX 047・432・8039

(月曜・水曜・金曜日午後1時～5時)

労災職業病なんでも相談会

労働災害や職業病、メンタル疾患などの問題を、1人で悩まず弁護士や専門家に相談しませんか。相談無料です。

時 12月14日(土)

令和2年1月25日(土)

各日午後1時～4時

場 ①船橋市勤労市民センター ②成田市中央公民館

問 千葉県労災職業病対策連絡会

☎273・9199

小学3年生～高校生の国際交流研修海外研修交流事業の参加者募集

場 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・ニュージーランド・フィリピン・カンボジア・ネパール

・ホームステイ・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動など

時 令和2年1月31日(金)

詳しくは、(公財)国際青少年研修協会のホームページをご覧ください。

問 (公財)国際青少年研修協会

☎03・6417・9721

http://www.ksk.or.jp

やちまた駅北口市を開催

時 12月8日(日)(雨天中止)

午前9時～午後3時

場 八街駅北口ロータリー隣

・PIRRIKA、BOSO娘によるステージイベント

・八街産落花生、新鮮野菜、ラーメン、焼きそばなどの販売。

問 やちまた未来(岡田)

☎443・4359

# こどもにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

## 保健推進員養成講座

「はつらつ健康教室」の受講者を募集

あなたの力を地域で活かしてみませんか？

黄色いエプロンが目印の八街市保健推進員は、市民と行政のパイプ役として市の保健活動を地域に伝えたり、市民の健康づくりのための活動を行っています。主な活動内容は、健康づくりに関する講習会を開催したり、小さなお子さんをお持ちの母さんが、市の教室に参加しやすいように、また、婦人科検診を受けられるように、保育も行っていきます。

市では、保健推進員を養成するために「はつらつ健康教室」を開催します。推進員の役割や基本的な活動内容、地域での健康づくり活動に必要な食事や運動などの基礎知識を学び、地域へと推進していく活動に参加してみませんか。

令和2年1月28日(火) 午後1時30分～4時  
令和2年1月31日(金) 午後1時～3時15分  
令和2年2月14日(金) 午前10時～午後2時30分 (全3回)

総合保健福祉センター  
子どもや大人の健康づくりと八街市の現状、バランス

のよい食事、食中毒予防、歯と口の健康、健康づくりと運動など

対・市民の健康づくりや地域活動に関心があり、健康に自信がある40～69歳の方

令和2年4月より活動していただける方  
令和2年1月20日(月) 血液が不足しています！  
献血にご協力ください！

12月26日(木) 午前10時～11時45分  
午後1時～4時

総合保健福祉センター  
冬季は献血者が減少します。また、少子高齢化により幅広い年代層による協力を必要としています。血液を必要とする患者さんのために、1人でも多くの方のご協力をお待ちしています。

献血カードをお持ちの方は、献血可能日をご確認ください。また、問診などにより献血をご遠慮いただく場合もあります。

夜間・休日などの救急医療や電話相談のご案内  
夜間や休日、急に具合が悪くなった際にご利用ください。

印旛市郡小児初期急病診療所  
毎月曜～土曜日  
午後7時～翌日午前5時45分  
日曜日・祝日・12月29日～1月3日  
午前9時～午後4時45分

救急安心電話相談  
具合が悪くなり、医療機関を受診するか、救急車を呼ぶ

午後7時～翌日午前5時45分  
佐倉市江原台2・27 ☎485・3355

成田市急病診療所  
【内科・小児科】  
【内科】 午後7時～11時  
受付は午後10時45分まで

【内科・小児科・外科】  
【内科】 祝日・8月13日～15日・12月29日～1月3日  
午前10時～午後5時  
受付は午後4時45分まで

【歯科】  
祝日(日曜日を除く)・振替休日・8月13日～15日・12月29日～1月3日  
午前10時～午後5時  
受付は午後4時45分まで

※受診の際は、事前に電話で症状をお知らせください。  
成田市赤坂1・3・1 ☎0476・27・1116

【子ども急病電話相談】  
夜間、お子さんの急な病気で心配な時、受診した方が良いのか迷われたとき、看護師が相談に応じてアドバイスをします。必要場合は小児科医に電話を転送します。

【プッシュ回線・携帯電話】  
☎#8000  
【ダイヤル回線・IP電話・光電話】  
☎242・9939

【子ども医療費助成受給券】  
「子ども医療費助成受給券」がお手元のない方は、健康増進課で申請の手続きをお願いいたします。

【即実践!!自宅でもできる簡単ストレッチ&ウォーキング教室】  
毎日の生活の中で運動不足を感じている方、何か運動を始めてみたいと思われる方。この教室で効果的なウォーキングやストレッチなどを楽しく

かを迷われたとき、看護師が相談に応じ、必要な場合は、医師に転送します。  
【毎月曜～土曜日】  
午後6時～11時  
日曜日・祝日・12月29日～1月3日・4月29日～5月5日  
午前9時～午後11時  
【プッシュ回線・携帯電話】  
☎#7009  
【ダイヤル回線・IP電話・光電話】  
☎03・6735・8305

※各電話相談は無料ですが、通話料は利用者負担となります。また、電話によるアドバイスであり、診断や治療はできません。

【子ども医療費助成受給券をお持ちですか】  
中学3年生までの子どもを対象に、入院、通院、保険調剤に要した保険診療分の医療費助成を行っています。助成を受けるためには事前に申請し、「子ども医療費助成受給券」の交付を受ける必要があります。

「子ども医療費助成受給券」がお手元のない方は、健康増進課で申請の手続きをお願いいたします。

く体験して、日々の健康づくりに取り入れてみませんか。  
令和2年1月16日(木) 各日午前9時30分～正午 (全2回)

場 中央公民館  
内 運動実技(ウォーキング・ストレッチ・筋トレ)とミニ講話  
対 両日参加できる40～69歳の市民の方  
定 35人(先着順)  
持 12月13日(金) 運動靴・タオル・飲料水・筆記用具・ヨガマット(ある方)

※運動のできる服装でお越しください。(スカート不可) 受講者全員に参加賞プレゼントします。

おやこサロン「ひまわり」  
毎月曜～金曜日  
午後9時～正午  
総合保健福祉センター3階

スポーツプラザ  
12月4日(水)・6日(金)・13日(金)・18日(水)・25日(水)

場 第1会議室  
午前9時～午後4時  
※18分は、子育て支援サポーターがいます。特定の団体のみの使用はできません。

※事故やケガなどには十分注意してください。

子育て支援課  
☎443・1693

## 地域包括支援センターからのお知らせ

口腔ケア・口腔衛生と健康長寿に関する新常識の著者である星旦二先生をお招きし、市民健康講演会を開催します。

時 12月22日(日) 開場 午後1時～ 開演 午後2時～

場 総合保健福祉センター

演題 星教授の健康長寿講座  
～ピンピンコロリの新常識～  
なぜかかりつけ歯科医のいる人は長寿なのか

講師 首都大学東京名誉教授  
放送大学客員教授  
医師 星旦二氏

定 200人(先着順)  
場 地域包括支援センター  
☎443・1207



## 子育て親子の交流の場

場 スポーツプラザ  
12月4日(水)・6日(金)・13日(金)・18日(水)・25日(水)

※事故やケガなどには十分注意してください。

子育て支援課  
☎443・1693

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

記号の見方

時日時

場会場

内内容

対対象

定定員

費費用

申申し込み

締締め切り

持持ち物

問問い合わせ

FAX 444・0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp>  
電話番号 043-444-4946

<今月の催し>

◇ライブラリーカフェを開催

音楽家宮内優里氏によるBGMの生演奏とともにコーヒーの香り漂うなか、図書館を楽しみませんか。

時 12月4日(水) 午後5時～7時

対 子ども(大人同伴)・大人  
コーヒーを販売します。

◇冬のおはなし会スペシャル

おはなしのほかに、ブラックパネルシアターなどを行います。また、サンタクロースも登場します。

時 12月21日(土) 午後3時～3時45分

対 子ども～大人(市内在住・在勤の方優先)

定 60人(先着順)

◇えほんがうごくえいがかい【対象3歳程度～】

12月14日(土) 午前10時30分～、午後2時～(各30分)

『てんしさまが おりてくる』『まどから★おくりもの』

『もみのき そのみを かざりなさい』

◇パラダイスシアター

12月1日(日)	おまえうまそうだな【児童向け】
12月3日(火)	世界大紀行第8巻(エジプト、オーストラリアほか)
12月8日(日)	ハムナプトラ2 黄金のピラミッド
12月10日(火)	華岡青洲の妻 前編
12月15日(日)	アーサー・クリスマスの大冒険【児童向け】
12月17日(火)	華岡青洲の妻 後編
12月22日(日)	ハムナプトラ3 呪われた皇帝の秘宝
12月24日(火)	オリバー

※午前は、音声日本語、字幕なしで午前10時30分、  
午後は、音声日本語、字幕ありで午後2時から  
各日とも2回上映します。

<今月および年始の休館日>

2・9・16・23・28～31・1/1～4

12月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

4日・18日(毎月第1・第3水曜日)	
場所	時間
文違コミュニティセンター	午後1時40分～2時00分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後2時20分～2時40分
藤の台集会所	午後2時50分～3時10分
みどり台第1児童公園	午後3時30分～3時50分

5日・19日(毎月第1・第3木曜日)	
場所	時間
二州小学校沖分校	午前10時10分～10時30分
八街市役所	午後0時40分～1時00分
富山コミュニティセンター	午後1時20分～1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分～2時20分

11日・25日(毎月第2・第4水曜日)	
場所	時間
二州小学校	午後1時10分～1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分～2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分～3時20分
希望ヶ丘	午後3時40分～4時00分

12日・26日(毎月第2・第4木曜日)	
場所	時間
市営住宅笹引団地	午前9時40分～10時00分
大谷流子どもの遊び場	午後1時50分～2時10分
用草公民館	午後2時30分～2時50分
朝日区コミュニティセンター	午後3時20分～3時40分

※暴風雨など悪天候の時は運行を中止します。

図書館は、休館日を除く毎週水曜日・金曜日  
は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】 12月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)  
午後5時15分～8時

【休日】 12月22日(日)  
午前8時30分～午後5時

場 納税課 市税の納付、納税相談  
間 納税課 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は12月22日(日)です。  
市民課・課税課・納税課・国  
保年金課で業務の一部を取り  
扱いますのでご利用ください。  
(住民異動が伴う業務・国民年金業  
務は取り扱うことができません)

今月の納付

固定資産税・ 4期  
都市計画税  
国民健康保険税 6期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

【法律相談(弁護士)】	12月4日(水)・18日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	受付は先着10人まで。☎電話で相談当日午前8時30分 分から社会福祉協議会☎443-0748
【心配ごと相談】	12月4日(水)・18日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会☎443-0748
【司法書士相談】	12月10日(火) 午後4時～6時	総合保健 福祉センター	受付は先着12人まで。最終受付は午後5時30分です。 ☎社会福祉協議会☎443-0748
【ハローワークちば出張相談】	12月10日(火) 午前9時30分～正午 12月20日(金) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着5人まで。(予 約制) ☎社会福祉協議会内自立相談支援窓口☎312-0766
【気になる子どもの個別相談】	12月の相談はお休みします。次回は、 ☎社会福祉協議会☎443-0748		令和2年1月20日(月)です。
【年金相談】	12月19日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	社会保険労務士が相談(書類の書き方なども含む)を受けます。 ☎国保年金課☎443-1139
【交通事故相談】	12月20日(金) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約制で相談日の2日前までにご連絡ください。 ☎防災課☎443-1119
【人権・行政相談】	12月26日(木) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	人権擁護委員と行政相談委員が相談を受けます。 ☎総務課☎443-1113
【こころの健康相談】	12月9日(月) 午後2時～4時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎障がい福祉課☎443-1649
【弁護士相談(市税滞納者)】	12月22日(日) 午後2時～4時	納税課	受付は先着6人まで。 ☎納税課窓口または☎443-1115
【家庭児童相談】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎子育て支援課☎443-1693
【学校教育相談】	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談専用ダイヤル☎310-5017 ☎八街市教育支援センター☎443-8040
【家庭教育相談】	毎週火～木曜日(祝日を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時	中央公民館内 社会教育課	☎社会教育課☎443-1464
【消費生活相談】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時	商工観光課内	☎八街市消費生活センター☎443-9299

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815